

令和2年4月6日

保護者 各位

山形大学附属中学校
校長 早坂 智

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、現在、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため、様々なご対応をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の山形県内での感染者数増加にともない、生徒の安全確保、学校におけるクラスターを防ぐために、下記により新年度の学校再開を延期しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応等については、日々状況が変化しているため、今後、変更や追加的な対応等が必要な場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 臨時休業の延長について

- (1) 4月7日（火）から4月20日（月）まで臨時休業とします。
- (2) 4月7日（火）に予定していた新任式・始業식을4月21日（火）に延期します。また、4月8日（水）に予定していた入学식을4月22日（水）に延期します。

2 その他

- (1) 昨今の状況により、以下の点について、近日中に学校より電話で確認をさせていただきますので、回答をご準備いただけると幸いです。

- ① 生徒の現在の健康状態
- ② 海外旅行・感染拡大地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県）への旅行（下のア、イ）について
ア 期間 3月20日（金）～4月5日（日）
イ 旅行の状況 一泊二日以上滞在したもの
- ③ 感染拡大地域からの来県者（家族も含む）との接触の有無（「3つの密」状態の近接した状況下で一定の時間以上の会食や会話など濃厚接触があった場合）

- (2) 臨時休業中に、学年や学級ごとの分散登校日を設ける予定です。
詳細は学年より追って連絡いたします。
- (3) 感染の心配がある方は、添付「山形県新型コロナウイルス感染症の相談について」をご参照ください。